

同時記者発表：九州地方整備局

平成28年8月8日
港湾局海岸・防災課「世界津波の日」にあたっての津波防災訓練の実施について
～チリ共和国と合同津波避難訓練等を行います～

国土交通省では、11月4日（金）にチリ国家緊急対策室（ONEMI）等と合同で、細島港（宮崎県日向市）において津波避難訓練等を行います。昨年「世界津波の日」が制定されたことを踏まえ、今回の訓練により津波対策の意識向上を図ります。

昨年12月、ニューヨークで開催された第70回国連総会本会議で、11月5日を「世界津波の日」として制定する決議が全会一致で採択されました。これは、我が国をはじめ142か国が共に提案したものであり、この決議により、国際社会が津波対策の重要性について意識を高め、その対策が進むことが期待されています。

その理念に基づき、津波災害への備えと迅速な対応を可能とするため、日本（宮崎県日向市・細島港）とチリ共和国（バルパライソ市）において、合同津波避難訓練等下記通り実施します。

記

【日時】：平成28年11月4日（金）午前（チリ側は11月4日（金）：現地時間）

【場所】：細島港白浜地区（宮崎県日向市）（チリ側はバルパライソ市）

【主催】：国土交通省、チリ国家緊急対策室（ONEMI）

【共催】：宮崎県、日向市、バルパライソ市

【協賛】：JICA

- 【概要】
- ・南海トラフ地震に伴う細島港への津波襲来を想定し、防災訓練を実施。
 - ・当該津波が太平洋を伝播したと想定し、チリにおいても津波避難訓練を実施。
 - ・チリから津波防災関係者を招待するとともに、日本から専門家等を派遣予定。

[第Ⅰ部] 合同津波避難訓練（チリとの合同訓練）

- ・避難訓練：津波襲来から身を守るため、より高所へ避難（細島港臨港地区事業者、地元小学生等）

[第Ⅱ部] 初動対応等訓練

- ・初動対応訓練：災害時の初動対応として、災害対策本部や支部を設置、通信の確保、防災ヘリによる情報収集を実施
- ・救難訓練：被災者捜索・救助訓練を実施
- ・航路啓開活動訓練：津波襲来後の被災状況調査、暫定航路啓開に向けた一連の活動訓練を実施
- ・緊急物資輸送訓練：災害時に安全が確認された岸壁により、海上からの緊急物資、緊急資機材の受入訓練を実施

【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 菊地、藤田

電話：03-5253-8111（内線46752）、03-5253-8689（直通） FAX：03-5253-1654